

事後評価調書

I 事業概要																											
事業名	農業農村整備事業（経営体育成基盤整備事業）																										
地区名	しまさか 島坂地区																										
事業箇所	岡崎 ^{しまさかちよう} 市島坂町、昭和 ^{しょうわちよう} 町、下佐々木 ^{しもささきちよう} 町及び安城市 ^{かわのちよう} 河野町																										
事業のあらまし	<p>本地区は、岡崎市の西部と安城市の東部にまたがる一級河川鹿乗川に沿った水田地域である。1935～1945年ころに実施された基盤整備が実施されたが、それ以後の大規模整備がなされていないことから、いずれのほ場も狭小で、用排水路の老朽化も進み、効率的な営農が行えない状態となっている。</p> <p>このため、区画整理（畦畔除去）と併せ、用水路のパイプライン化を実施することにより、維持管理費や営農労力の軽減、生産性の向上及び担い手等への農地利用集積を進め、農業経営の安定を図ることを目的として2015年度から経営体育成基盤整備事業を実施し、2020年度に完了した。</p>																										
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>農業基盤の整備により、水管理労力の軽減を図り、担い手への農用地利用集積率を高める。</p>																										
事業費	事業費		内訳																								
	2.6億円		■工事費 1.7億円、■その他 0.9億円																								
事業期間	採択年度	2015年度	着工年度	2015年度	完成年度	2020年度																					
事業内容	区画整理 15.5ha 用水路 23.4ha (4.4km)																										
II 評価																											
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>農業生産基盤の整備により、担い手経営面積の増加を達成した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>農用地面積 ①</th> <th>所有面積 ②</th> <th>使用収益面積 ③</th> <th>基幹3作業受託面積 ④</th> <th>計 ⑤ =②+③+④</th> <th>農用地面積に占める担い手の利用集積率 ⑤/①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業実施前 (2014年度)</td> <td>23.4ha</td> <td>0ha</td> <td>7.2ha</td> <td>0ha</td> <td>7.2ha</td> <td>30.8%</td> </tr> <tr> <td>現在 (2025年度)</td> <td>23.4ha</td> <td>0ha</td> <td>11.7ha</td> <td>0ha</td> <td>11.7ha</td> <td>50.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>大規模営農組織へ農地が集約され、担い手農家によるさらなる大規模経営化が促進されたことにより、農作業機械の効率的な利用と生産コストが低減し、農業経営の安定が図られた。</p>					区分	農用地面積 ①	所有面積 ②	使用収益面積 ③	基幹3作業受託面積 ④	計 ⑤ =②+③+④	農用地面積に占める担い手の利用集積率 ⑤/①	事業実施前 (2014年度)	23.4ha	0ha	7.2ha	0ha	7.2ha	30.8%	現在 (2025年度)	23.4ha	0ha	11.7ha	0ha	11.7ha	50.0%
	区分	農用地面積 ①	所有面積 ②	使用収益面積 ③	基幹3作業受託面積 ④	計 ⑤ =②+③+④	農用地面積に占める担い手の利用集積率 ⑤/①																				
	事業実施前 (2014年度)	23.4ha	0ha	7.2ha	0ha	7.2ha	30.8%																				
現在 (2025年度)	23.4ha	0ha	11.7ha	0ha	11.7ha	50.0%																					
2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>なし</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>なし</p>																										
III 対応方針																											
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画どおり達成されているため、今後の事業評価は不要である。																										

改善措置の必要性	主要目標が概ね計画どおり達成されているため、改善措置は不要である。
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項はない。